

高齢者急発進等抑制装置設置費補助金を交付します

高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大な交通事故の防止と事故時の被害軽減を図るため、現在使用している自動車に国から認定を受けた「後付けの急発進等抑制装置」を設置した人に対して補助金を交付します。

◆対象者(次の条件すべてに該当する人)

- ・70歳以上の人(昭和27年4月1日以前生まれ)
- ・市内に住所を有している人
- ・令和3年4月1日(木)以降に「後付けの急発進等抑制装置」を設置した人
- ・自動車検査証に使用者として記載されている人
- ・有効期限内の自動車運転免許証を保有している人
- ・市税などを滞納していない人

◆補助額

- ・購入および設置費用から国の補助金などを控除した金額の2分の1の額(上限2万円)※一人1回(1台)限り

◆申請方法

令和3年4月1日(木)以降に、申請書類を照会先に提出してください。

【申請書類】

- ・高齢者急発進等抑制装置設置費補助金交付申請書兼請求書
- ・自動車検査証の写し
- ・自動車運転免許証の写し
- ・設置販売事業所が発行する急発進等抑制装置の名称、補助対象経費、設置日が確認できる書類の写し(領収書に上記が記載されていれば、領収書の写しでも可)
- ・振込先がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

照 会 高齢者支援課 ☎0537⁰⁵1118

軽自動車などの廃車や名義変更、住所変更のお手続きはお早めに

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在に課税台帳に登録されている所有者に課税されます。実際は所有していなくても、廃車や名義変更などの手続きが完了していないといつまでも軽自動車税種別割が課税されてしまいます。次に該当する人は必ず手続きをしてください。

手続きが必要な人

- ①現在、車を所有しておらず、廃車の手続きをしていない人
- ②転入や転出をして車の住所変更をしていない人
- ③車を友人や知人に譲渡して名義変更をしていない人



車種別の問い合わせ

区 分	お問い合わせ先	必要な持ち物
原動機付き自転車 (~125cc以下)	御前崎市役所 税務課 ☎0537 ⁰⁵ 1114	●廃車…ナンバープレート、標識交付証明書、所有者・使用者の印鑑、本人確認書類 ●名義変更… 【未廃車の場合】ナンバープレート、標識交付証明書、譲渡証明書、所有者・使用者の印鑑、本人確認書類 【廃車済みの場合】廃車証明書、譲渡証明書、所有者・使用者の印鑑、本人確認書類 ●相続…所有者・使用者の印鑑、本人確認書類
小型特殊自動車 (トラクター、フォークリフトなど)		
ミニカー		
※軽二輪車 (126cc~250cc以下)	静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2052	●詳しくは静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所へお問い合わせください。
※小型自動二輪 (250ccを超えるもの)		
※軽自動車 (660cc以下の3・4輪車)	軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 ☎050(3816)1777	●詳しくは軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所へお問い合わせください。

※モーターズなどが手続きを代行してくれる場合があります。

照 会 税務課 ☎0537⁰⁵1114